

令和 6 年 7 月 29 日

奈良県知事

殿

主たる事務所の所在地 〒637-0004

奈良県五條市今井二丁目 2 番 1 2 号

医療法人名 医療法人岩井内科・皮膚科

理事長名 岩井 務

(連絡先 TEL 0747-26-1212)

決 算 届

令和 6 年度（令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 3 0 日まで）の決算を終了しましたので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人岩井内科・皮膚科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県五條市今井二丁目 2 番 1 2 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 5 年 3 月 2 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 5 年 4 月 2 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岩 井 務	医療法人岩井内科・皮膚科管理者
理 事	岩 井 佐代子	
同	平 井 利子	
同		
同		
同		
同		
監 事	平 井 妙代子	
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 岩井内科・皮膚科	2911401137	奈良県五條市今井二丁目2番12号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月23日 令和5年度決算の決定

4.

様式 2

法人名 医療法人岩井内科・皮膚科

※医療法人整理番号

所在地 奈良県五條市今井二丁目2番12号

財 産 目 録
(令和 6 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	77,086 千円
2. 負 債 額	90,559 千円
3. 純 資 産 額	△ 13,473 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		9,662
B 固 定 資 産		67,423
C 資 産 合 計 (A + B)		77,086
D 負 債 合 計		90,559
E 純 資 産 (C - D)		△ 13,473

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人岩井内科・皮膚科

※医療法人整理番号

所在地 奈良県五條市今井二丁目2番12号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 4 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	9,662	I 流 動 負 債	2,193
II 固 定 資 産	67,423	II 固 定 負 債	88,366
1 有 形 固 定 資 産	22,450	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	8,481	負 債 合 計	90,559
3 そ の 他 の 資 産	36,491	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 利 益 剰 余 金	△ 21,473
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 13,473
資 産 合 計	77,086	負債・純資産合計	77,086

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人岩井内科・皮膚科
所在地 奈良県五條市今井二丁目2番12号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	36,694
2 事業費用	43,749
本来業務事業損失	△ 7,054 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 7,054
II 事業外収益	35
III 事業外費用	0
経常損失	△ 7,018 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 7,018
法人税等	71
当期純損失	△ 7,090 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人岩井内科・皮膚科

理事長 岩井 務 殿

私は、医療法人岩井内科・皮膚科の令和 6 会計年度（令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 3 0 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 11 日

医療法人岩井内科・皮膚科

監事 平井 妙代子

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。